

はらから HARAKARA

No.234

2016年
4月20日

発行：北地域労働組合はらから
530-0047 大阪市北区西天満4-2-7
昭栄ビル北館21号
電話：06-6361-7979
FAX：06-6362-7419
E-Mail:kita-rou@lapis.plala.or.jp
発行責任者 田中 徹

新しい情勢 戦争法廃止へ頑張り時



「戦争法廃止」「野党は共闘」の声を「総がかり実行委員会」で取り組む2000万署名が後押ししています。はらからも多くの組合員が街頭で地域で頑張っています。

組合員一人10筆

「戦争法の廃止を求める統一署名」運動は全国で取り組まれており、大阪でも200万人の目標をやりきろうと各団体や個人が奮闘中です。地域労組はらからは組合員一人10筆の目標でいま半数の到達点です。



労働者の祭典メーデー。今年は久しぶりに日曜日に開催です。組合員の皆さんの参加を願います。5月1日(日) 9時開会 扇町公園

安倍内閣はPKOでの自衛隊の「駆けつけ

戦争国家への道 NO!

組合員の網本さんはご自身の戦争中の経験を書いた「ご協力要請の手紙」を作成し、署名

「戦争法の廃止を求め統一署名」運動は全国で取り組まれており、大阪でも200万人の目標をやりきろうと各団体や個人が奮闘中です。地域労組はらからは組合員一人10筆の目標でいま半数の到達点です。

名用紙とともにメールや手紙で多くの知人に送っています。多くの人たちが返信してくださり、たくさんのお手紙を同封してくれました。

警護」を実行することに意欲を見せており、この度の九州の震災の被害を前に、被災者支援より、憲法に「緊急事態条項」を書き込むことに関心があることも受け取れるような発言が閣僚から飛び出す有様です。

戦争国家、軍事大国への流れの方向を、平和で個人が大切にされる国の方向へ切り替えていくための運動のひ

すべての組合員のみなさんに訴えます

戦後の歴代内閣が「現行憲法の下では集団的自衛権の行使はできない」とし、自民党が招致した参考人を始め9割を超える憲法学者が「憲法違反」と指摘した「戦争法」を安倍内閣は強行成立させました。

今全国で、戦争法廃止、立憲主義回復を求める二千万署名が取り組まれ、はらからも一人10筆を提起しています。他人に話すことが苦手な方は自分の分だけでも書いて送って下さい。全ての組合員がこの運動に参加される事を訴えます。北地域労組はらから 執行委員長 田中 徹



とつ「2000万署名」に組合員のみなさんのご協力ををお願いします。



喜怒哀楽

「息を吐くようにウソを言い」とは安倍首相を詠んだ川柳ですが、では、どんなウソを▼「消えた年金問題」で「最後の1人まで払う」と言いながら何もせず、監視委員会まで廃止し▼TPPに反対と私は言ったことはない、などと自民党総裁自身なのに真っ赤なウソを言うからたまりません。さらに、原発は完全にブロックされていると言いつつ放射能は拡散▼雇用にはアベノミクスにトリクルダウン、すべて失敗。それを確実に成果などというのですから唾つきのうえに2枚舌です▼おまけにこの度は6月までに億所得の年寄りに3万円配るなんて、露骨な参議院選挙対策。恥ずかしくてみじめな気持ちになってきます▼ウソは基本的に「自己防衛本能」によるものだから。何に對してわが身を守るのか？知っていますか？知っていますか？答えは間もなく選挙で出ます。

「労働相談懇談会」で
新派遣法を学ぶ
網本 守

4月18日、村田弁護士を迎えて新派遣法を学習した。改正法は業務単位で派遣する旧法に比べ、業務は無関係で事業所単位の3年派遣になり、さらに延長するには派遣先労働者代表の賛同が必要条件となった。



ではどうするか。派遣の原則：常用代替禁止を貫き、法改正に入らなかった期間制限、雇用安定、派遣先責任などの「国会存続決議」を活用して、派遣労働者の改善に向けて我々が英知を出し合って奮闘することに尽きる。

我々労働者が戦って勝ち取った「解雇の四要件」は派遣の世界では何の役にも立たない。

短い時間の村田先生の講演だったが実に中身の詰まった話でした。

派遣会社がこの制度を悪用し、利益のため

厚労省は「労働移動支援助成金」の支給厳格化を決めました。労働者の再就職支援の委託時に10万円、期間内に再就職出来れば1人につき上限60万円が人材会社に支払われる。

退職勧奨を助成金で国が後押し

リストラ手法を教えるなど問題になったため。「はらから」がいま交渉中の美容会社も、この制度を利用し、組合員のメンバーに「研修」を指示、行った先で転

職のための訓練だと言われ驚き組合に相談、会社と交渉し撤回させた経緯があります。安倍内閣が勧めた「失業なき労働移動」の真相は派遣会社を設けさせるリストラ支援策に他なりません。



西播ユニオンがブラック施設を相手に労災を認めさせた記録です

こちら北区労働相談室

私たちは、審査請求で処分を覆すことが余り認められない(約5%と言われる)もとでも諦めず、支配人・加害者と懇談し「真の陳述書の提出」などの審査請求への協力を求め5月13日に兵庫労働局に提出しました。高井さんも「新たなパワハラ行為」の陳述書を追加提出しました。

ユニオンは、審査官に厚生労働省が示す「パワハラ防止指針」のパワハラ行為のデパートだ！と示し適正な審査を求めてきました。

4ヶ月後の9月29日、兵庫労災補償保険審査官より「姫路労基署長の処分を取り消す」との決定の通知がありました。労災請求を行ってから8ヶ月を要しやっと認めさせることができました。

労災制度がもっと被災者に寄り添って欲しいと望むものです。今後、全面的な解決に向けて交渉を急ぎたいと思います。(おわり)

西播ユニオン副委員長 大西 廣



カタクリの花

以前私は不当な派遣切りにあい、はらからの方々にお話だと実感しています。

お陰さまで解決し、もう派遣会社は懲り懲りだと思ひ、昨年全く経験のない業種職種に転職しました。

そして半年経った7月始め、交通事故に遭い骨盤骨折他大けがで半年間入院しました。

しかし、周りの方々の温かい励ましと、娘が不安ななかで受験勉強を頑張っていることが私の励みになり、病

院の先生方のご協力では、主治医が驚くほど回復出来ました。そして今年2月、娘は大学に合格。清々しい日を迎えられるのも、彼女の頑張りとおりの方々のお話だと実感しています。

事故の怪我で重い生活になり、トイレやお風呂等普段の事が全く出来ない経験をし、当たり前の生活が当たり前でなく奇跡なのだと思ひました。

今年、お陰様で仕事復帰できました。色々なことがありましたが、今は当たり前毎朝目が覚め、何事もない日々の生活が特別なのだと感じています。

西條友紀子